

# 令和7年第4回南幌町議会定例会

## 一般質問（質問者3名）

（令和7年12月9日）

### ①「合葬墓の設置について」

#### 熊木議員

合葬墓の設置について町長に質問いたします。私は、平成30年第1回議会定例会に今後の墓地管理について、また、令和3年第1回議会定例会に合葬墓についての意向調査をと質問しました。それぞれの答弁では、住民ニーズを把握する必要があると考えるが、現時点では町民からの要望がないことから、他市町村の動向を注視し将来的に検討すべき課題であると認識していると答弁されています。

高齢化により遠方にあるお墓の管理ができなくなったという方や、核家族化によりお墓を継承する人がいないという方、本町に移住された方から、お墓を建設するには多大な費用がかかることから、管理が楽で費用が安い合葬墓をつくってほしいという要望が寄せられており、議会報告懇談会でも、そのような声が出されています。

そこで、次の3点について伺います。

- 1つ、町民からの要望は寄せられているか。
  - 2つ、住民のニーズ調査を実施する考えはあるか。
  - 3つ、今後、総合計画策定の中で検討する考えはあるか。
- 以上です。

#### 大崎町長

合葬墓の設置についての御質問にお答えします。

1点目の御質問については、町民からの合葬墓に対する問い合わせは、年間2件程度寄せられています。なお、さきに開催した行政懇談会では、合葬墓の設置要望はありませんでした。

2点目及び3点目の御質問については、住民ニーズ調査については、実施する考えはありませんが、全国的にも合葬墓を求める声が多くなっていることは把握しています。

また、現在、合葬墓を設置している道内の自治体数は、約80市町村となってお

り、全道的にも建設が進んでいる状況であると認識していることから、各自治体の設置経緯や運営方法などを調査し、検討を行ってまいります。

### **熊木議員（再答弁）**

再質問を行います。ただいまの答弁で、要望は年間2件ほどということでした。それから、ニーズ調査は実施する考えはないということでした。総合計画、今策定なんですかけれども、その中に盛り込むという考え方、反映するという考え方はないのか、それ1点ちょっとお答えはなかったかなと思うので、お願いいいたします。

それで、まず1番目に、今まで先祖代々お墓を受け継いで管理するということが当たり前に行われてきました。しかし、少子化や高齢化で維持管理が難しくなっているというのは近年大きく広がってきています。全国的にも、また、道内でも墓じまいを考える方が増加していると思います。私は、町として積極的にニーズ調査をすることは必要ではないかなと思います。前回の質問のときも、把握することが必要だつてお答えいただいているので、今回はまた、それと同じように、動向を調査してということなんですかけれども、やはりしていくべきだと思いますので、重ねて質問いたします。

それから、道内での合葬墓、前回の質問したときの答弁では、25市17町ということでしたが、先ほどの御答弁で80市町に広がっているということは、約2倍ということですよね。80ということは、178自治体の中で約半数というか、そういうところまでやっぱり広がっているということは、大きな社会問題というか、皆さん今後のことを見てということでは、関心があることだと思います。それで、ある市の例をちょっとお話ししたいと思うんですけれども、1,500体収容の合同墓を設置したというある市では、空知管内です。将来、手狭になった場合には、隣接地に近かろうと、納骨堂ですね、それを増設すると計画で示されています。これを、計画するにあたっては、何年にも分けてニーズ調査を行って実施されたものだそうです。そのときの市の担当課の職員の方は、人生の終末にふさわしいうちの市らしいものを基本コンセプトとして、よりよいものを整備していきたいと基本計画の中で示しています。そして2022年から利用開始されているということでした。私はこのような姿勢というのは、大いに参考にすべきものであると思いますが、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

次、3点目なんですかけれども、本町では先ほど質問の中にもありましたけれども、平成4年、5年頃から人口が増加して移住が進んでいます。その当時は若い世代が多かったと思いますけれども、もう30年を過ぎて高齢化も進み、本当にもうお墓のことを考えるという年代層が非常に多いのではないかと思います。それがこの

近隣4町で見てもやっぱり南幌の特色というか、そういうような世代層というところでは、先ほどの答弁で、年間2件しか問い合わせはなかったということなんですが、けれども、ちょうど昨日、一昨日ですか、NHKの朝の番組の中でも、今後のお墓こととかいろいろこう取上げられて、それはここ近年、いろんな形で取上げられて、墓じまいをどうするとかっていう形になっています。先日も新聞に、1面で大きく載っていて、お墓のことを考える年代層が多くなっているという中に、子どもや姪や甥の代まで負担をかけたくない。町内に合同墓のような形のお墓があれば安心できるという方の思いは私は理解できるものだと思います。このような記事をきっと町長も目にされていると思うんですけども、どのようにお考えか伺います。

4点目は、町内3か所にある町営墓地の空き状況、これはどれぐらいあるのか。現在の申込み数は増加しているのか、また、墓じまいによる改葬という形で書類とか出しますよね。それで、町へ返還された方とかいらっしゃるのか、それを伺います。

5点目は、新たにお墓を建設するには多額な費用がかかることから、昨今の厳しい経済状況やお墓を継承する親族がいないなど多くの問題が発生することから、合葬墓の設置は将来的には必要ではないかと思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えか、5点伺います。

### **大崎町長（再答弁）**

熊木議員の再質問にお答えをさせていただきます。まず、新聞のほうは大きく載っておりましたので、私も十分新聞のほうは読んでおります。まず、町内の墓地の状況でございますけども、現在大きなところで南幌墓地がございます。全体で616区画ありますまして、うち、貸出しているのが436区画、貸出ししていない、まだ貸出してない区画が180区画でございます。それと、晩翠夕張太の墓地もございますけども、現在、新規の貸出しあは行っていない状況でございます。それと、町内3つのお寺には、それぞれ檀家用でございますけれども、永代供養墓、合同墓がございます。

南幌墓地における近年の貸出し数ですけれども、令和5年が3件、6年が2件、7年が1件でございます。一方、南幌墓地における返却の件数でございますけども、令和5年が1件、6年が6件、7年が4件ということで、返却が増えてきているという傾向は見て取れるかと思います。

それと、道内自治体の設置状況でございますけども、先ほど議員言われたとおり、令和3年は42自治体でございましたけども、直近では80ということで、倍近くなっている状況でございます。管内では7市2町で設置をしているという状況でござ

ざいます。

それと、住民ニーズの調査のことでございますけれども、現在では調査する考えはありませんけれども、少子高齢化や核家族が進み、次の世代に負担を残さない、また、お墓の継承や管理の負担などの理由から、全国的に合葬墓を求める声が多くなっていることは、私自身把握しているつもりでございます。また最近は合葬墓を含めたニーズの多様化が、この間も新聞にも出ていましたけども、そういうようなことが言われております。まずは近隣や先進自治体に対しまして、建設方法や運営方法、お墓じまいに関する問題などについて実態調査を進めてまいりたいと考えてございます。

それと、総合計画の掲載のほうでございますけども、先ほど、今ほど申し上げましたとおり、まずは、近隣や先進自治体に対する状況確認の調査を進めてまいりたいと思います。総合計画の策定につきましては、実態調査を進める中で検討してまいりたいというように考えてございます。

### **熊木議員（再々質問）**

再々質問行います。今の答弁で、実態調査を進めるというのは、近隣今管内でも7市2町でしたか、という、実態調査を進めつつ、町民のニーズ調査は並行して行うということではないということですかね。そこをちょっと確認させてください。

それから、総合計画の策定というところで、やはり総合計画をつくるにあたっては、長いスパンの中でいろいろこう将来の町のことを想定しながらいろいろこう盛り込んでいくと思うんですけども、今これだけ、先ほどの答弁もありましたように、約半数近くが何らかの形で、合同墓とか合葬墓とかって形今つくっているということが、この南幌町民だけがそういうものを希望を持っていないということにはならないと思うので、ぜひ、前向きに取り組んでほしいなとは思います。

それから、返却というか、改葬する方もうちはじわりとこう増えてきているということで、これからますます広がってくるんじゃないかなと思います。そういう意味で、先ほど町長の答弁の中で、町民からの問い合わせ2件だということなんですが、例えは、議会報告懇談会とか、しゃべり場とかそういう中では、少数意見かもしれないんですけどもやっぱりそういうことに関心を持っていて、将来不安だと思っている方がぽつぽつ出てきていて、私も身近にそういう声は耳にします。ですからやっぱりそういう町民の声を広くやっぱり聞き取っていただきたいなと思います。これは要望します。

それからもう一つ、無縁供養塔のことについて伺います。これ最初に質問したときに、無縁供養塔が南幌墓地の中にあるんですけども、できた経緯とかっていう

のは質問して答弁もいただきました。これは平成11年に墓地の改修事業が行われて、その時身元不明と引取り手のないお骨が16体、その方たちのお骨を供養するために、平成12年に建設されたという答弁でした。これを整備して活用することはできないのかと、そのときも伺ったんですけれども、それはそういう目的で建てられていないので、活用することはできないということでした。そこで伺いたいんですけれども、墓地に入って、真っすぐちゃんと立派に整備されているんですけども、そこには何体収容することができるようになっていて、もし、早急に合同墓とかそういうものをつくるというのでなければ、そういう町民から問い合わせがあつたときに、そこは利用できるとか、さらにそこを改装して、もう少し広げるというようなことを計画できないのか、それを1点伺っておきたいと思います。

あと、町内の墓地管理については先ほど町長のほうから町内3か所ということで、晩翠夕張太のほうについては、新たには申込みを受けていないということでした。私もお盆とかお彼岸に、お墓まいりをするんですけども、お盆のときは、すごいにぎわうと言つたら語弊があるんですけども、若い方から高齢者まで多くの方が、先祖の供養に来られています。それで、雑草の管理とかその辺はすごくきれいにされていて、気持ちよく供養できるということは、町民からも、また町外から来られる方からも感謝されていると思います。最初の質問のときに、最初というのは、平成30年に質問したときに、バリアフリー化というか、車椅子で来られた方が、やはり途中までしか押していくなくて、車椅子ごと何人かで抱えてお墓のところに行くということがありました。それで、何とかそれできないのかという質問したんですけども、なかなか完全なバリアフリー化はできないけれども、砂利を入れたり、その辺の整備はするということでした。私は引き続き、町として、細かくチェックしながら、先祖の供養にこられる方のために管理をしていただきたいということを要望します。やられているんですけども、さらにその辺を細かく見てチェックしていただきたいと思います。以上です。

### **大崎町長（再々答弁）**

熊木議員の再々質問にお答えをします。まず、調査の関係でございますけれども、近隣を含めて、道内で先進をしているところについて、細かく調査を実施したいというふうに考えてございます。

総合計画のほうにつきましては、まずはその調査を実施してからということで掲載をしないということを言っているわけではありません。まずその調査を先行していきたいということでございます。

それと、現在2件の問い合わせ、年間大体ここ3年ぐらいを見たら2件程度でご

ざいます。私はこれを少なくというほうに考えてはございません。町民の要望があったものというように考えてございます。

それと、無縁供養墓の関係でございますけども、町内の身寄りのない方や身元不明の方の遺骨を収かんすることが目的でございますので、議員の言われる、今、墓じまいをされるだとか、そういう方とはちょっと目的が違っておりますので、規模についてもそういうような規模でございます。

それと、バリアフリー化のお話をされました。前々回のお話をされています。それで、舗装はしてございませんけども、あのあとも砂利を入れまして、利便性の向上につなげているということと、看板のほうも設置をしてしまして、そういう環境整備を図っているということは御理解いただきたいと思います。

それと、合葬墓でございますけども、前もちよつとお話ししましたけども、一度合祀しますと取り出すことができないということでトラブルが多いということで、これについては新聞のほうにも掲載はしてございました。だからどうだというわけではないんですけども、そういうような懸念がされているということが分かるかと思います。また、やはり一度設置しますと、永遠的に供養されるものですので、周辺環境を含めた建設場所や恒久的な維持管理、あと地元のお寺との協議、地域の合意など、慎重に進める必要があると思っております。それら先進的にほか町でどう進めてきたのか、それらについて調査を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

## ②「あいるーとの利用促進について」

### 熊木議員

2問目はあいるーとの利用促進について、これも町長に伺います。

オンデマンド交通あいるーとの運行が始まって4年が経過し、利用された町民からはなくてはならない足の確保として大変喜ばれています。令和5年第4回議会定例会で質問し、回数券の発行や町内のイベント時の運行、介護の介添え者の利用料金の設定など、改善も見られさらに利用が促進されています。

あいるーとのアンケート結果によると、利用しての満足度は高く評価する声があります。利用料金については、ちょうど良いと回答した方が70%となっていますが、高いと感じる町民も22%います。前回も質問し、料金について引き下げは考えていないとの答弁でしたが、1回の利用料が300円で往復600円、さらに1日何度も利用する場合は負担が大きいとの声があります。確かに、町の財政負担が大きいことは承知していますが、小中学生の習い事の交通手段、車を持たない町民の交通手段、高齢者の外出機会の交通手段として、料金の引き下げを考えることが求められていると思います。

現在利用していない町民にとっても、将来の交通手段として存続することが必要であり、全町民の大切な交通手段として考えるべきではないでしょうか。

そこで次の3点について伺います。

1つ、利用料金を100円にできないか。

2つ、シルバーパスや定期券の発行の考えは。

3つ、1日券など利用体系の見直しで外出機会の促進につなげる考えは。

以上です。

### 大崎町長

あいるーと利用促進についての御質問にお答えします。

1点目の御質問については、令和3年度の運行開始以降、あいるーとに係る人件費や消耗品費、燃料費などの運行経費は、年々増加している状況です。

今後も運行を継続していくためには、受益者負担と町の負担により、現行の料金体系をいかに維持していくことが重要であると考えます。

また、本年2月に行った利用者への聞き取り調査では、運賃については、安いまたは普通と回答された方が92%、高いと回答された方は8%という結果と、昨今のバスやタクシーをはじめ、各交通機関が運賃を値上げしている中で、料金を引き下げる状況にはないと考えます。

2点目及び3点目の御質問については、令和6年度より回数券と介添人の運賃割引を導入していることから、シルバーパスや定期券、1日券などの料金体系の見直しは考えていません。

また、ボランティアフェスタを初めとする、町内で開催する各イベントに合わせた運行や介添人の割引制度により、高齢者などの外出機会の促進につながっているものと考えます。

### **熊木議員（再質問）**

再質問を行います。今回このあいりーとについては2回目なんですけれども、質問を組み立てて、いつも予想される答弁を自分で予想します。そういう中で、見事予想どおりでした。確かに今町長言わされたように、ほかの公共交通とかいろいろ値上がりしている中で、今の運賃は妥当というような答弁でしたけれども、私、見方をちょっと変えてみる必要があるんではないかなと思います。財政負担、それが大きいというのは、前回も答弁で、今回もそういうことで、なんですけれども、ちょっと質問の中でも言いましたけれども、やっぱり今オンデマンド交通が利用開始されて4年たった中で年々利用率が上がって、本当に町民、利用されている方にとってはなくてはならない足で、すごく感謝されていると思います。それで高齢者のみならず、子どもの塾とかそういう習い事にも利用されたり、アンケートを見ますと30代、40代の方も利用されています。その方たちは、細かく聞き取りはされたかどうかちょっと分からんんですけども、利用されている方にちょっと1人、2人お話を聞きました。そしたら、以前は車、家に2台あって、それぞれ夫が乗つて行っても自分は車でパートに行ったりいろいろできた、だけれども、経済状況が厳しくなって、車が手放さざるを得なくなって、日中の外出は本当に自転車か歩いて行くかぐらいしかないと。そこにあいりーとができる、すごく非常に助かっているというお話でした。そういうふうに考えると、1問目の質問の中でも言いましたように、私は年代ごと、だから、全町民にとって必要な足というふうに考えたときに、そこに財政措置をするということの割合というのを私は増やしていくというは妥当な考えではないかなと思います。

今現在利用されていない方も、もう少しで免許返納して利用するという方も、あとその30代、40代の方とかも、将来的には利用するかもしれないという方にとっては、何とかあいりーとを存続してほしいというのはアンケートの中にも書かれていましたし、いろいろこう意見とか聞き取ったときにも、そういうのがあります。ある方は、あいりーとは、町で考えて、最高の町民に贈物だという言い方をされていました。だからこんないい施策をしているんだったら、もっともっと利用しやす

くということを考えたらどうかというお話をしました。先日ちょうど伺った方は、まだ南幌町に引っ越してこられて3年だという方なんですけれども、たまたま東町に住んでおられて、その方は、たまたまバス停が近い。それで、バスで、エーコープに行ったり、用事を足す、片道バスは170円だそうです。それで、それに比較しても、自分は、決して経済的に困窮しているわけでもないというような方でしたけれども、やっぱり300円というのは高いんじゃないかというような感想をお持ちでした。その辺を考えていくと、考え方を変えると先ほど私言いましたけれども、こんなに喜ばれている事業を、もう少し予算を入れて太らせて、もっと利用しやすいようにするということを、町の施策として本当にやっていくべきではないかなと思います。そこが町長とちょっと意見は違うんですけども、その辺についてはどのようにお考えか、ちょっと伺っておきたいと思います。

ドア・ツー・ドアとして導入されています。そして、評価するのは先ほど言っているように評価は本当にしています。引下げは先ほどから考えていないという答弁だったんですけども、仮にですよ、仮に70歳以上の方を100円に引下げた場合、100円にした場合の現在の利用者数で考えたときの財政負担の額とか、それから200円にした場合の負担額とか、そういうのを試算とかされたことがあるのか。あくまでも300円で決めて今やっているので、そこから一歩も譲らないという考えなのか、その辺を私はぜひ、検討して、可能であれば下げていくという方向を考えるべきだと思います。

全世代が使うというところの中に、もう一つは、高齢者がやはり多く使われています。高齢者の方にお話を聞くと、最初は300円で高いと思わなかつた、だけれども便利だから、何回か出るうちに、対応もすごくいいので、やっぱり利用する、だけれども、年金は下がって物価が上がって、手元のお金は増えていく予定は全くないので、そこで往復600円プラスまたはどこか寄つたらというと900円かかってしまう。そうなると、やっぱり外出の機会を減らさざるを得ないということでした。私は高齢者だけですよ、高齢者がやっぱりもっとこう町に出ていろんな事業に参加して、それから買物だとか温泉だとかもゆっくり利用しながらすれば、コミュニケーションをどんどん図つたり、そういうことで、健康の増進、そういうことにもすごくつながると思います。ですからすごく大事なことだなと思っています。

また、シルバーパスとか敬老バスの導入ということも考えていないということでしたけれども、高齢者の社会参加ってやっぱりすごく大事だと思うんですよね。今まで何度か私も質問の中で言っているんですけども、今新しく人口が増えて移住されて来られる方がたくさんいますけれども、もともとは南幌町の礎を築いてきた

その高齢者の方たちがしっかり税金を納めて町に貢献して来ています。そういう人がやっぱり自分たちも町から大事にされていると思えるような施策の一つとしては、これは本当に有効な政策だと思いますので、ぜひ今後、そのサービスをもっと向上させるようなことを考えていただきたいなと思います。

あともう一つなんですけれども、予約の方法とか、その導入時にですね、予約の方法、それから相乗りを中心とするというようなこととかが、盛り込まれました。そういう意味では今、どのようにになっているのか。現金とか、回数券にしたことで、そういうのも多いと思うんですけども、それが導入時の目標というかそういうのを達成されているのか、その辺をちょっと伺います。

あと、懇談会で、エーコープなどでバスを待っているときに、特別待ち合いスペースがあるわけではないので、バスが来るのを今か今かと待って、フードというか、100円ショップの近くのところで皆さん待っておられます。暖かいときは外に出て椅子とかもないので、階段のところに腰かけたりして待っているのを見かけます。やっぱり不便だという声もあるので、その辺、せめてその辺はベンチを置くとか、何か対応とか考えるべきではないかなと思うんですけども、その辺についてはどうにお考えか伺います。

### **大崎町長（再答弁）**

熊木議員の再質問にお答えをいたします。町の施策として財政割合の割合を増やすべきでないかということでございますけども、やはり事業の自立性、または将来続けていかなければならないということを考えますと、やはり利用者に対しても応分の負担は求めるべきだと思いますし、その受益バランスが、私は大事であるというふうに考えてございます。

それと、今現在の利用者数でございますけども、開始当初は、1日当たり30.9人でございました。令和5年が1日当たりですね、43.7人、それで、今年については51.5人ということで、徐々に認知度も上がって、順調に推移しているのではないかなと思っております。その利用者の8割が70歳以上の高齢者でございます。

それと料金の関係でございますけども、以前も申し上げましたけども、当時300円。バス料金の設定でございますけども、路線バスの1区間が170円。巡回バス、当時の巡回バスが200円。タクシー初乗りが550円。それらの料金のバランスを踏まえて300円に設定したものでございまして、私は妥当であるというふうに考えてございます。なお、現在のバス料金でございますけども、3事業者入っておりますけども、170円から240円。タクシー料金は600円に値上がりを

してございます。それでこの事業の収支でございますけども、事業者への委託料、今1,583万1,000円です。燃料費、通信費、車両維持費のかかる経費が196万6,000円。配車システムの使用料が132万円。合計で1,911万7,000円が事業費の総額でございます。これに対しまして、利用料金が240万5,000円で、事業費の割合からしますと12.6%、国庫補助金が317万8,000円。事業収入の合計額が558万3,000円。この差引き1,353万4,000円が、事業費に対して71%ですけども、これが町負担という形になってございます。なお、いろいろ1日券とかシルバーパスとかというお話もございましたけども、昨年より回数券の発行、介添人の運賃割引、それとイベント時の運行など、サービスの拡充を図っているところでございます。

それとアンケート調査でございますけれども、議員言われるように、安いが8%、ちょうど良いが70%の回答でございました。また今年2月に実際に乗っている利用者に対する調査、いわゆる乗り込み調査を実施しました。安いまたは普通が92%、高いが8%で、現行料金をほぼ肯定する回答をいただいているところでございます。さきの行政懇談会でも1件の質疑といいますか要望がございました。町内のカフェに行きたいんですけども、往復で600円かかるが安くならないでしょうかというようなお話でありましたけども、各交通機関の料金体系や事業収支などを話をしたところ、御理解をいただいたものと考えてございます。

それと、ドア・ツー・ドアで現在実施しております。本町含めて道内では4自治体で実施しております。1回の運賃につきましては、1自治体が200円、本町を含めそれ以外の3自治体が300円以上の設定でございます。運用については、各町それぞれでございますけども、免許証の返納チケットや福祉ハイヤーとの併用、または回数券、介添人の運賃導入など、本町の運用は先進しているんじゃないかなと思ってございます。運賃300円を100円にできないのかということでございますけども、またはその試算はされたことがあるのかということでございますけども、これ人数を掛ければすぐ出るものですから、それについては、おおむねの数値については把握してございます。現在、先ほど言いましたようにバスやJR、タクシーなど各交通料金の値上げが続いております。また、近年の人員費上昇や諸物価の高騰を考えた場合、値上げというよりも、いかに現行の料金体系を維持した中でサービスを継続するかが重要ではないかなというように考えてございます。また、外出機会の確保でございますけども、現在、高齢者を中心に需要が伸びております。また、イベント時の運行や介添人の運賃割引などで外出機会の確保につながっているものと考えてございます。

それと、待ち合い、エーコープなんかにベンチを置いたらいいんじゃないかとい

うことでございましたけども、これについては、今後検討させていただきたいというように考えてございます。以上です。

### **熊木議員（再々質問）**

再々質問を行います。どこまでいっても、料金のこととか改善というところでは、なかなか町長と一致することができません。残念です、すごく。私は、赤ちゃんからお年寄りまで全ての町民にやさしいまちづくりというのを町の柱に据えて行政運営をすべきだと考えます。そういうことがやっぱり盛り込まれる総合計画となるのを望んでいます。それで、今、財政のこといろいろあって、私は逆にですよ、町の財政措置をあいる一とにプラスするということは、多くの町民の利益に値するを考えます。ですから思い切った予算をつけるべきではないかなというふうに質問してきました。そこがなかなかかみあいませんけれども、でもやっぱりこれからもやっぱり町民の皆さんからはいろんな意見が出されると思います。満足しているのは皆さん満足しているんですけども、やっぱり経済というのは毎日の生活ですから、そういう中で占める割合が大きくなればなるほど、やっぱり外に出たくても出られないという方が多く出てくると思います。そういう意味で、ぜひ考えていくべきことだなと思っています。

ちょっと前後したんですけども、将来的には、アンケートとかにもあったように、例えば土日の運行だとか、近隣の駅に結ぶこと考えてほしいというようなことも出されています。交通弱者を救い、今移住して来られた方たちも、将来も町を離れないでそのまま定住につながるというようにすることは、令和4年、5年に入人口が増えて減って、今人口伸びています。だけれども、同じようなことがまた起きるのではないかという危惧は、役場職員の方も思っているでしょうし、私たちも、また町民も皆さん思っています。何を言いたいかというと、今、公共交通を減便されて、せっかく南幌町に移ってきて、高速バスに乗って札幌とか仕事に行く方が、これ以上減便されたり夜の待ち時間が長くなったりすると、せっかく定時で仕事終わっても、なかなかバスの待ち時間が多くて、そういうことだとやっぱり町にそのまま住み続けられないというような声がもうぽつぽつと出ています。そのような声にやっぱりしっかり向き合っていかないと、同じようなことになってしまうと思うので、その辺は町としても、きっと恐らく考えていらっしゃると思うんですけども、そこについてのお考えもちょっとあれば伺いたいと思います。

それから、もう一つです。はれっぱのことを出してちょっと恐縮ですけれども、はれっぱをつくるときのまちづくりのコンセプトとして、30年後も子どもの笑顔が輝くまちとうたっていました。私は、人口増加している今だからこそ、しっかり

未来を見据えた方向を考えていくべきではないかなと思います。ちょっとかみ合わないところはあるんですけども、是非とも、令和8年の予算及び町長の執行方針の中に町民の声を応えるというような内容の執行方針なり、それから予算になることを期待しています。

### **大崎町長（再々答弁）**

ちょっと御質問の趣旨と私のお答えとちょっとかみ合うかどうかかなというような懸念もございますけども、利用者にとっては安いほうがいいと思うのは当然だと思います。やはり先ほども申し上げましたけれども、利用者の方の応分の負担を考えますと、また、他市町村と全道的にも比較しても、現行料金体系は妥当であると、また、アンケート調査から見ても妥当であるというように私は考えてございます。

それと、あいる一との運用につきましては、現在も細部の運用をしながら進めてございますけども、これからも町民の声を聞きながら運用してまいりたいと思ってございます。

それと、外出機会の促進でございますけども、現行の利用料金を下げて外出機会を確保するのではなくて、今の物価高、経済情勢、今後の事業性、受益者負担これらを踏まえながら、現行の料金を維持しながら需要拡大を図っていくということが私大事であるというふうに考えてございます。

あいる一との今課題といいますか、いろいろ言われましたけれども、私が思うには、相乗りの利用率が上がらないと。この利用率をいかにして上げていくのかというのが今後の課題ではないかなと思ってございます。いずれにいたしましても、今後もアンケート調査なり、町民の声を広くお聞きしまして、要望にも耳を傾けまして、皆さんに、認めてもらえるような、あいる一との運行を目指してまいりたいというように考えています。

## ①「本町財政状況から見た今後の行政運営は」

### 西股議員

私のほうからは、本町財政状況から見た今後の行政運営はということで、町長にお聞きしたいと思います。

本町は、限られた財源の中で第6期南幌町総合計画の施策を進めていくため中期財政推計を作成し、財源を効率的かつ効果的に活用し、財政基盤の安定化を図っています。

しかしながら、人件費や物価高騰による経常経費の増加や公共施設の大規模改修、道路、公園などの施設の維持改修にかかる経費は増加することが見込まれ、子育て支援や高齢者対策など、社会保障関係費が増加し、財政圧迫や財政硬直化の要因となり、持続可能な財政運営の課題となってきています。

このような財政運営の厳しさは今後も続くことが予想され、本町の財政運営では財源確保の取組が重要であると思い、次の3点について町長の考えを伺います。

1、人件費、扶助費、公債費、投資的経費の今後の見込みと財政運営に及ぼす影響は。

2、自主財源の確保の観点から、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度のさらなる推進の考えは。

3、公共施設等の大規模改修にあたっては、有利な補助制度や地方債の活用を検討されているのか。

以上です。

### 大崎町長

本町財政状況から見た今後の行政運営はの御質問にお答えします。

本町の現在の財政状況は、第3次行財政改革実行計画や行政評価システムに基づき、政策の基盤である財政の安定化を図り、限られた財源の効率的・効果的な活用による持続可能な行政運営を進めており、財政健全化法に定められている健全化判断比率については、早期健全化判断基準の比率を下回っていますが、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合である、将来負担比率については、道内の自治体と比較して高い水準にあります。

1点目の御質問ですが、人件費については、定員管理適正化計画に基づき、職員の適正な定員管理に取り組んでいますが、人事院勧告による国の給与改定の影響を受けるものと考えます。扶助費については、本町のみならず全国的な高齢化社会の進行などにより、社会保障関係費の増加が見込まれ、国や道からの負担はあるもの

の、町の財政負担は増加することが見込まれます。公債費については、令和6年度から令和10年度までの南幌町中期財政推計では、町債償還額は令和10年度まで増加しますが、その後、第3セクター改革推進債の償還終了に伴い、令和11年度以降については減少傾向となる見込みです。投資的経費については、年々減少することを見込んでいますが、今後、公共施設、道路や橋梁などの長寿命化改修事業を計画的に進めていくこととしています。以上のことから、大幅な歳入増加が期待できない中、公債費や社会保障関係費などの増加、さらには、物価高騰などの影響により、厳しい財政運営が続くものと考えます。

2点目の御質問ですが、ふるさと納税については、新たな返礼品の開発を進めるとともに、寄附の多くは、インターネットを通じての申込みであることから、サイトの見直しを含め、中間事業者や生産者等と連携、協議し、寄附額の増加につながる取組を進めてまいります。また、企業版ふるさと納税については、多くの企業に応援いただけけるよう、本町の地方創生の取組や寄附をいただいた企業とのパートナーシップ構築などの情報を発信し、本町への寄附につながるよう取り組んでまいります。

3点目の御質問については、公共施設等の大規模改修事業のほか、投資的経費などの各種事業においても、活用できる国や道などの補助制度や有利な地方債を洗い出し、実質負担額の軽減や平準化を図っています。

### 西股議員（再質問）

再質問させていただきます。南幌町の創生総合戦略を見るとですね、人口のシミュレーションを見ていきますと、南幌町のシミュレーションの中の①でいくと、令和32年には7,500人というような形で見ているわけなんですが、社人研の23年の予想では2035年で6,325人ということで、現行よりも若干減っていくかなというような感じにはなっているんですが、この中で、要は子どもの数が若干増えてくるのと、それとやはり高齢者が増えてくるという部分は否めないのかなというふうに思っております。南幌町のシミュレーションにおいても子どもの割合というのは15.8%、それと高齢者は34.73ということですので、これらの部分というのはやはり、先ほどの部分ですね、出てくる社会保障費の増につながってくるのかなというふうに思っております。その中で、やはり財源をどういうふうにしていくのかというのは非常に難しいような形になるわけなんですけれども、それともう一つあわせて、公共施設の老朽化と投資的な経費ということで、先ほどの回答の中ではですね、ある程度一定のところで終わる、9年から若干減るのかなというふうに思うんですが、来年が13億ぐらいの中期では見ていてます。

そのほかでですね、固定的にはやはり6億前後のお金、投資的な事業というのはあるのかなと。例えば、農業経営の高度化促進事業ですとか、公園の維持管理の関係ですとか、これらというのはやはり、道路の関係もあわせてなんですが、恒常にかかる経費なのかなというふうに見ているんですが、このほかに、新たなものが出てくるとこれもやはり大きな数字が出てくるかなというふうに思うので、そこらはやはり財源をどのように確保していくのかということと、効率のいいお金を見つけてほしいなと、補助金を見つけてほしいなというふうには見ております。ですから、まずその中で、収入の部分は、ここの1、2、3の質問の中で、やはり2番目のふるさと応援寄附金、この中でですね、例えば、事業の中では子どもの活躍を支える、成長を見守る事業というのが、大体70%ぐらいが基金からの充当というふうに見ております。それと、高齢者の関係でも4,258万5,000円のうち、3,260ですから76%ぐらいは、こういうような一般財源からではなくて、基金からの繰入れたというふうな形になっているわけなんですが、これは基金がですね、減少した場合には、サービスの低下につながらないだろうかというような感じがしております。ですから、やはりふるさと応援寄附金については、目標値が2億を目指していくこうというような形になっている中で、今大体1億7,000から1億8,000の繰入れになっておりますので、ここの部分がやはりキープできるかできないかということにもなってくるだろうと思います。回答の中では新たなものを見つけていくということなんですが、やはりリピーターですか、そういうものをどんどん掘り起こしていかなきやならないのと、企業版のふるさと応援寄附金、これらについてもやはり推進していかなきやならないんじゃないだろうかなと。待っているんじやなくてこちらから攻めていくというようなこともこれから必要なのかなというふうに思うんですが、その辺の考え方をお願いしたいと思います。

3番目については、予想どおりの答えというか、それしかないだろうというふうに思っておりますので、全体含めた中でふるさと応援寄附金のお金がこれからですね、サービスの低下をですね、いかにしないでいけるのかということにつながってこようかなと思いますんで、その辺の見解をひとつよろしくお願いしたいと思います。

### 大崎町長（再答弁）

西股議員の再質問にお答えをいたします。財源の確保ということで、ふるさと納税または企業版ふるさと納税の確保でございますけども、ふるさと納税につきましては、自主財源の確保はもとより、寄附を通じて本町を応援していただく、また、関心を持っていただく制度でございますので、返礼品の新規開発、これなかなか難

しいですけども、これまたやっていかなければなりませんので、いろいろ掘り起こしをしてまいりたいなと思っています。また、多くがインターネットを通じての申込みになるものですから、そういうサイトの工夫といいますか見せ方といいますか、そういうものを研究していかなければならぬのかなというように思ってまいります。いずれにしましても、目標2億にしてございますので、今なかなか届いていないということで事業の広がりに努めてまいりたいと思っておりますけども、今、お米がなかなかこう、数値が上がっていないわけでございますけども、農協さんとも協議をしているわけなんんですけども、生産法人ですとか生産組合ですとか、それらの施設を持っている方々とも協議をしまして、実績が上がるよう努めてまいりたいなと思っています。また、トウキビなんかも今年については、暑さがあってなかなかちょっとこう、作柄がよくなかったということで、うちへのふるさと納税への出荷も落ちましたので、これについても、来年に期待をしたいなと思ってございます。企業版ふるさと納税でございますけども、これにつきましては、企業の社会活動と社会貢献活動と自治体の地方創生プロジェクトをマッチングさせて、地域課題の解消や活性化に努めるものでございます。本町では、はれっぱの整備にあたりまして、地方創生の推進と企業版ふるさと納税の取組が認められまして、令和5年に大臣表彰をいただいた経過がございます。その時がピークだったわけでございますけれども、また、この取組、非常に議員先ほど言わわれたとおり、どうしても受け身がちでございますけども、企業に対して広く情報発信をして、少しでも多くの応援団の確保につなげるように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

### 西股議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。今の感じなんですけれども、特産品新たなものをつくっていくという話なんですが、それよりも、近隣ですね、南幌町よりも小さい規模のところで、かなりの寄附金を集めている自治体というのはあると思いますので、その辺の調査も十分していただきたいなというふうに思っております。これは答えはいいです、そういうことをですね、念頭に入れてやっていただきたいなというふうに思います。

最後なんですが、今年の6年度の9月ですね、6年度の決算監査の中で、監査委員の方から、やはり全ての事業において事業の成果を踏まえた必要性や優先順位を検討して、健全な財政を担保した中で、住民サービスが停滞しないようにというような総括の意見が出ているはずなんです。そこらを踏まえた中で、次の総合計画に向けてですね、どのようなものができるのかなというのが、また楽しみなんです

けれども、そういうところもですね、これから検討していっていただきたいなというふうに思っております。お答えよろしいですので、これで以上で終わらせていただきます。

## ①「物価高騰対策としての生活支援は」

### 湯本議員

物価高騰対策としての支援について質問させていただきます。  
お米を初めとする生活に欠かすことのできない食料品や生活必需品、公共料金など、物価の異常な高騰が町民の暮らしを直撃しています。

政府は11月21日に、物価高への対応を柱に、大型減税などを含む総合経済対策を閣議決定しました。柱の一つである重点支援地方交付金の拡充は、物価高騰の影響を受ける生活者への支援を強化するため、自治体が自由に活用できる財源として拡充されました。この交付金は食料品の高騰対策や低所得者世帯支援、子育て支援など、地域の実情に応じた多様な支援が可能になります。同日付の全国の自治体に送付された通知では、可能な限り年内での予算化に向けた検討を求める内容と報道されています。

本町での実施内容や開始時期について、現時点での考え方を町長に伺います。

- 1、低所得世帯への給付の実施の考えはあるか。
- 2、食料品の物価高騰に対応するお米券などの配布の考えは。
- 3、交付金を活用した事業の開始時期は。

以上3点についてお伺いいたします。

### 大崎町長

物価高騰対策としての生活支援はの御質問にお答えいたします。  
政府は、11月21日に強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定し、重点支援地方交付金については、物価高騰の影響を受けた生活者等を引き続き支援するため、拡充される旨が盛り込まれ、各自治体への交付限度額については、国の補正予算の成立を待って正式に通知されることとなっています。

1点目の御質問ですが、低所得者世帯に限っての給付金の支給については考えていませんが、国から示された高校3年生までを対象に、1人当たり2万円を支給する、仮称、物価高対応子育て応援手当を予算化してまいります。

2点目の御質問については、食料品などの物価高騰に対する生活支援として、国が示す商品券の配布を考えています。なお、高齢者支援としての上乗せを検討してまいります。

3点目の御質問については、国からの通知があり次第、実施内容も含めて議会との協議を経て、速やかな予算計上により事業を実施してまいります。

## 湯本議員（再質問）

質問に対してのお答えがありました。この物価高対策に対するですね、この事業に対する町の取組としては、1番目の問い合わせについては物価高対応に対する子育て支援2万円の支給、これは私も賛成であります。

2点目の質問について、食料品の高騰に対する支援に国が示す商品券の配布と考えているということです。高齢者支援としての上乗せを検討ということなんで、これ非常に前向きな回答だというふうに思いますし、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

3点目からの実施時期については、今国のほうでまだですね、審議中ということもありますので、年内支給というのはなかなか難しいというふうに読み取れます。そこでですが、先ほども言いましたように、この支援事業交付金に対する自治体の自由度ってあるんですよね。決められるというところが大きな特徴になっていますが、特にこの事業においては、食料品の高騰対策、低所得者対策などを重点として行うということが書かれているわけだし、趣旨として述べられています。今ですね、この交付事業に対しては、マスコミ等でも大きく報道されて、各自治体の首長さんなどの見解などを述べられながら、支援を受ける国民としてはですね、町民としても、どういう形で自分たちに交付されるのかなという期待も非常に高まっているというふうに思うんです。経済対策としてこれがいいのかどうかという議論はいろいろあるんですけども、しかし今、日常の生活を見れば、物価がどんどん上がって、米でいえばですね、50か月ずっと上がり続けているというこの物価高の中で、もう2倍、卵に至ってもですね約3倍、そして米は今も値上がりを続けていて、先週の発表によるとですね、これまでの史上最高高値を更新したということが言われています。全体的な食料品の高騰というのは、もう5割から6割高くなっているんじゃないかと、平均してですね、というぐらいに値上げに値上げが重ねられていて、100円、150円で買えていたものが200を超えるというような高い物価上昇率を示しています。野菜などについては時期によってはですね、白菜が3倍するでとかね、本当に庶民の生活のですね、一番肝心な生命を維持する食料品の高騰というのは、こここの期間収まる気配を見せていません。ですから、これに対する期待も非常に大きいというふうに思います。そこでやっぱりこの一時金ですから、全体的な物価対策というふうには僕もなってないなというふうに思っています。しかし、これ一時金出ているところで、今の厳しい生活状況を何とか支えていけるようなものにはなるというふうに思うんですよ。特に食料品の高騰が暮らしを直撃しているわけですから、低所得者、年金だって10万円以下の方が約30%ですよ。そういう方は、今生活どういう形でいくかというとですね、私が昔所属していた医

療法人のアンケートなどもあるんですけども、3食のうちで昼に乾麺だとか安いものを食べるようになっていたと。だけどそれも、引き続く高騰の中でできなくなつて、今1日2食、そういう形になってくる。外に出るとお金がかかるので、うちからも外出を控えるというような中で、フレイル、要するに健康を維持するために必要な身体機能の低下、これが著しく落ちてきて、中には栄養失調、栄養不良による身体的な悪影響が出ているということが、率として高まってきてるというようなことも報道されています。ですから、そういう方が、今待ち望んでるだらうというふうに思うんですね。そしてそこに有効に、やっぱりこれは使うべきだというふうに私は思います。町長も、高齢者支援として上乗せをすることなんですが、一つ気がかりなのは、国が示す商品券の配布を考えると、これお米券入りますか。お米券が入ると思って質問させていただいてよろしいですか。入らない。お米券は入らないということで安心はしました。なぜ安心するかというと今報道されているように、お米は非常に問題のある筋の悪い政策だというふうに私は思っています。一つは、お米券を発行する事業者は2社だけ。発行するたびに1枚25円の利益が加算される。券を売ることで利益を得るわけですよ、米の事業者なのに米売らなくとも、それを国が補償するという形になります。これはやっぱりよくないなと。そして、よく見てみますとね、8月、9月に米どうなのかということが話題になりました。もう本当に、国民の注目の中で、新しい令和7年産米が出てきて、高騰する米の中で米が下がるんじゃないかという期待を持ったんですが、実際は買取り価格の問題などもあってですね、米の価格は高止まり。それでも流通する米の量が多いので、少しずつ何十円ずつかは減額を通じて来たんですが、自民党のですね、高市さんが首相になったわけですが、この選挙選などを通じて、米の下がり幅が止まつたんです。高市政権ができたあと、この政策の前から米が徐々に上がって来て、今現在一番高いと言われるような状況になってきています。これ政治の話をしているのではなくて、米が、有識者によると、余っていて、来年の6月以降は大暴落が起きるんじゃないかというようなことを、専門家も8月の時点から言っていたんです。なのに、米価格は下がらないで逆に上がる。それはお米券などのこうした国の政策が影響しているというふうに思うんですね。それが物価高を支援して、今、物価を下げてほしいと言っていたのに、結局その物価高を応援するように、逆のことになつてしまつというようなことから、この制度のですね、自治体がどういう形で応援するのかというのは、やっぱり多くの国民の注目のまことにしているんだというふうに思うんです。したがつて、一部の大阪の市長さんや東京23区の江戸川区などではですね、やっぱりそういうことも考慮しながら、自分たち独自にですね、配当しています。私は低所得者世帯で食料品高騰に対する対応ということを口頭に

考えるのであれば、やっぱり現金給付が一番望ましいというふうに思うんです。商品券などをもらってですね、手数料や経費のかかるようなものを配って、そして、このお米券でいうとですね、500円のものが440円の価値しかない、60円は出されてしまう、その1枚1枚に25円の利益がかかっていると。こういうようなものではなくて、商品券や中での手数料は大体3%から5%かかるんですね。やっぱり自治体のやり方としては、どのぐらいの経費がかかるかどうか分かりませんけど、支給される側としてはね、やっぱり自分の生活に応じて必要なものを買いたい。1万円支給されるなら、その1万円は自分の判断でしたいという気持ちがあるんだと思います。したら現金給付が一番いいんだというふうに思うんです。ぜひですね、低所得者の生活実態に合わせて、現金給付ということを検討していただきたいというふうにも思います。そのためにはですね、やっぱり住民税非課税世帯とか、基準が必要だというふうに思うんですが、そうした基準の中でですね、手厚く今講じるものが必要なんではないかというふうに思うんです。本当に月収10万円、15万円以内のですね、生活の困窮状態、今先ほど述べましたけども、非常に厳しい状況にある。年の瀬を迎えるにあたって、町ができるだけそういうところに手厚い政策を打てるようにお願いをしたいというふうに思います。改めてですね、この商品券については、お米は入るのかどうか、お答えをいただきたいということと、現金給付ということを検討することができるかどうか。それについての御回答をお願いしたいと思います。

### **大崎町長（再答弁）**

湯本議員の再質問にお答えをいたします。

湯本議員御承知だと思いますけども、国の推奨事業には生活支援と事業者支援がございまして、今回生活支援のお話ではないかなと思っております。生活支援のメニューには5つございまして、一つには食料品の物価高騰に対する特別加算、それと2つ目には物価高騰に伴う低所得者世帯、高齢者世帯の支援、3つには、物価高騰に伴う子育て世帯支援、4つには、消費者団体等を通じた生活者支援、5つには、省エネ家電等への買い換え促進による生活支援の5メニューがあります。この中で、市町村が自由度を持ってやりなさいというのが今回の本筋でございます。それで補正予算の状況でございますけども、11月28日に補正予算が閣議決定されまして、御承知のとおり昨日国会に提出されました。年内に補正予算の成立が見込まれております、その後、市町村に交付決定される見込みでございます。町としては年内の予算化を目指してまいりたいというように進めているところでございます。

それと、実施内容につきまして、低所得者世帯の関係でございますけども、物価

高騰を受けている全町民に対しての緩和措置を検討しております、低所得者世帯を限定とした給付金の支給は、今現在は考えてございません。

なお、今回町の単独事業としまして、あつたか灯油事業を補正予算に計上しております。これは住民税非課税世帯の高齢者、障がい者、ひとり親世帯を対象に、1世帯1万3,000円の助成を予定するものでございます。いわゆる、低所得者対策でございます。

それと、お米券のお話がございましたけども、お米券は、やはり用途が限定されまして、また本町の場合、稻作農家の方が多いことから、お米券ではなくて、食料品なども含めた物価高騰に対する支援として、消費用途が広い商品券の配布を予定しております、これにより、町内の消費喚起にもつなげたいというように考えてございます。

実施内容や事業費については、国からの決定があり次第、議会と協議を経て進めさせただくように考えてございます。いわゆる商品券でありますと、現金給付と同じような事由度があるのかなと私は考えてございます。また、今、水道料金も問題となっております。水道料金につきましては、本町の場合、水道料金の一部を一律して減免する場合、長幌上水道企業団の賦課システムをさわる必要がありますことから、長沼、南幌、両町の足並みをそろえる必要があります。これにつきまして、今実施に向けて現在長沼町と協議をしているところでございます。私からは以上でございます。

### **湯本議員（再々質問）**

今、商品券の中にお米券を含まないということでありました。高齢者支援として町の支援を上乗せを検討しているということですが、この規模は大体どのくらい考えているのかお願いしたい。

それから先ほど水道料金の話も出てきました。水道料金が25%以上の値上げというのは来年度予定されておりますので、これに対する対策として、ほかの自治体でも実行しようとしていますけれども、有効かなというふうに思っています。いずれにしても、町のほうとしては、国の事業に対応してですね、今高齢者支援としての上乗せも検討しながら対応しているということですので、力強い支援として受け止めていきたいと思います。

### **大崎町長（再々答弁）**

湯本議員の再々質問にお答えをいたします。

現状、今交付額が国から示されてないものですから、明確な事業規模、事業費の

規模は申し上げにくいんですけども、商品券につきましては、1万円程度を予定したいなと思ってございます。

それと、高齢者への上乗せでございますけども、水道料金の兼ね合いもございまして、水道料金が実施できるのかできないのか、いずれにしても、高齢者の上乗せはしたいと思っているんですけども、その規模につきましては、水道料金等の兼ね合いもありますので、今幾らというのはちょっとなかなか申し上げにくいんですけども、いずれにいたしましても、近日中に、国から通知が示されると思いますので、事業内容、規模等については、議会のほうと相談をさせていただきたいと思います。